

「看護師の特定行為研修」実習ご協力のお願い

当院は、厚生労働省「特定行為に係る看護師の研修制度」の研修実施病院です。



特定行為について

特定行為とは、あらかじめ医師が定めた手順書^{*}により、研修を受けた看護師が診療の補助を行うことです。

特定行為の詳細は、厚生労働省のホームページをご確認ください
<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000077077.html>



特定行為研修の実習について

- 専門的な知識と技術が必要とされる特定行為を、研修を受けた看護師が医師からの手順書に基づいて、指導医の助言や指導を受けて実習を行います。
- 実施の際は事前に説明を行い、患者さまやご家族の同意を得て行います。
- 患者さまの安全性の確保を最優先し、事前に指導医の助言・指導を受けて臨みます。また、受講生が特定行為を行う際は、指導医のもとで一緒に、緊急時の連絡体制を整えるなど、安全には十分に配慮して行います。
- 患者さまやご家族は、実習に関するご意見やご質問がある場合は、いつでもたずねることができます。
- 患者さまやご家族は、いつでも実習の拒否を申し出ることができます、それにより不利益を被ることはありません。
- 実習をおして知り得た患者さま・ご家族に関するいかなる情報についても、プライバシーの保護には十分留意します。
- 何卒、ご理解とご協力をお願いいたします。



*「手順書」とは、医師又は歯科医師が看護師に診療の補助を行わせるために、その指示として作成する文書であって、「対象患者」「看護師に診療の補助を行わせる患者の病状の範囲」「診療の補助の内容」「特定行為を行うときに確認すべき事項」「医療の安全を確保するために医師又は歯科医師との連携が必要になった場合の連絡体制」「特定行為を行った後の医師又は歯科医師に対する報告の方法」が定められているものです。

2025年4月1日



独立行政法人 地域医療機能推進機構

北海道病院

当院で実施している看護師の特定行為研修

医師の指示の下、手順書により身体所見、検査結果等が医師から指示された病状の範囲であることを確認して以下の特定行為を実施しています。

特定行為区分	特定行為	実施内容
栄養に係るカテーテル管理（中心静脈カテーテル管理）関連	中心静脈カテーテルの抜去	首元の太い血管（静脈）に入っている点滴用の管を抜き、止血します
動脈血液ガス分析関連	直接動脈穿刺法による採血	手首や足の付け根にある血管（動脈）から採血をし、止血します
	橈骨動脈ラインの確保	手首の血管（動脈）にチューブを入れます
透析管理関連	急性血液浄化療法における血液透析器又は血液透析濾過器の操作及び管理	透析の機械の操作と管理を行います
術後疼痛管理関連	硬膜外カテーテルによる鎮痛剤の投与及び投与量の調整	手術後の痛みを緩和するために背中に入れているチューブから鎮痛薬をいれたり、量を調整します
循環動態に係る薬剤投与関連	持続点滴中のカテコラミンの投与量の調整	循環（血液のながれなど）に関連した身体の状態を整えるため、薬の調整を行います
	持続点滴中のナトリウム、カリウム又はクロールの投与量の調整	
	持続点滴中の降圧剤の投与量の調整	
	持続点滴中の糖質輸液又は電解質輸液の投与量の調整	
	持続点滴中の利尿剤の投与量の調整	

特定行為研修を修了したらどうなるの？

看護師が医療チームの一員として、患者さまの状態に応じ、タイムリーかつ迅速に適切な医療を提供することが可能になります。

患者相談窓口

- この実習に係る相談がある場合は、下記までお問合せください。

【対応時間】 8：30～17：00 （平日のみ）

【連絡先】 011-831-5151（病院代表番号） 看護管理科

2025年4月1日



独立行政法人 地域医療機能推進機構

北海道病院